2 令和2年度の大学運営

令和2年度は、第3期中期目標期間の5年目に当たり、以下の事項について学長のリーダシップの下、特に重点的に取り組んだ。

一つ目に、教員養成評価機構の実施する教職大学院認証評価を受審した。その結果、教育課程、教員組織その他 教育研究活動の状況について、「教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合している。」との認定を受けた。

二つ目に、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」に向けて、学長をトップとする「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部」において「新型コロナウイルス感染拡大防止のための上越教育大学活動制限指針」を策定(令和2年4月)した。また、政府方針や文部科学省通知等を踏まえ、学生及び教職員の健康・安全面への配慮といわゆる「3密(密閉空間、密集場所、密接場面)」を回避して、学内でのクラスター感染を防止するため様々な対策を迅速に進めた。この結果として、コロナ禍においても、教職員に感染者を一人も出すことなく、大学運営への影響を最小限に抑えることができ、後期からは対面を基本とする授業を再開した。

感染防止に向けて実施した主な取組は、以下のとおりである。

①学生支援

- ・上越教育大学くびきの奨学金に緊急学生支援金制度を創設
- ・学生応援200円ランチの提供
- ・学生にオンライン授業に必要な機器を貸与

②学部・大学院

- ・前期は、オンライン授業を中心に実施し、後期からは原則対面授業を実施
- ・講義室及び附属図書館にオンライン授業に必要な機器を整備
- ・大学と附属学校が連携して教育実習代替プログラムを実施

③附属学校

- ・附属小・中学校にオンライン授業に必要な機器を整備
- ・附属中学校はタブレット型端末機を用いた「学びを止めるな!」プロジェクトを実施

④入学者選抜

学部及び大学院とも感染書防止対策を講じて、それぞれの試験を実施

⑤講習会・自主セミナー

- ・教員免許状更新講習は、オンデマンド型の講習コンテンツを制作し開講
- ・教職員のための自主セミナーは、一部をオンラインで開講

三つ目に、「学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員の養成」に向けて、6総合研究棟である人文棟の第 I 期改修として 7 階・8 階の工事に着手し、アクティブ・ラーニング等に適した学修環境の整備として、使用ニーズに合わせて柔軟に可変可能なスペースを新設するなど、共同利用スペースを390㎡から約 2 倍の784㎡に拡大し、学修を支援する教育環境を整備した。

四つ目に、「教育委員会や学校現場との連携・協働によるセミナー等」として、令和2年度においては、「教科指導等のセミナー」のほか、若手教員が抱える課題解決や中堅・ベテラン教員のキャリアアップを目的とした「教師力向上セミナー」及び教員養成の質的向上と学校現場の課題解決に資することを目的とした「上越教育大学研究プロジェクト成果発表会」を実施した。また、遠隔交流システムを活用したセミナーをオンラインにより開催することで、本学から遠く離れた地域の教員に対しても学びの機会を提供した。

五つ目に、「学校支援プロジェクト」及び「課題研究プロジェクト」として、学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を修得した教員を養成するため、上越近隣4市(上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市)の教育委員会及びそれぞれの校長会が協働し、学校実習を地域で支える体制整備を図ることを目的として設立した「学校実習コンソーシアム上越」において、実習校のマッチングを行い、コロナ禍においても履修希望者に対し十分な連携協力校を確保した。

また、上記の他、本学独自の特徴的な取組としては、以下のことを掲げることができる。

学校現場に密接に関連した実践的な教育を行うため、教学マネジメントに係る人事方策の一環として、学校現場での指導経験を持つ大学教員の採用に努めるとともに、学校現場で指導経験のない大学教員に対して「大学教員学校現場研修」を平成29年度から開始した。その結果、学校現場での指導経験を有する大学教員の割合は、平成28年度(第3期中期目標期間初年度)の35.9%から令和2年度は49.7%へと増加し、中期計画の目標値50%の達成に向けて着実に成果を上げた。

次に附属小・中学校においては、Society5.0時代の到来を見据えた新時代の学びに向けて、これまで高い成果を 挙げてきた両校の教育を発展・向上させ、持続可能なものとするために、学校における働き方改革による業務の質 的転換を図る取組を行った。具体的には、限られた時間の中で教員と児童生徒が向き合う時間を確保するための方 策として、全国の国立大学附属学校の中でも早期の取組である統合型校務支援システムの導入及びファイル共有環 境の整備を進め、両校の連携強化を図った。